

11 運輸関係

(1) 運輸分野の基本方針

競争の促進や事業者の創意工夫による事業活動の活性化、新規事業の創出、サービスの多様化や高度化、運賃・料金の多様化や低廉化等の利用者利便の増進を図り、これらを通じて人の移動の円滑化、物流の効率化を図る観点から、これまで実施してきた規制改革措置の成果をより確実なものとするとともに、引き続き参入規制、運賃・料金規制の緩和等の規制改革を推進することにより、利用者の自己責任による事業者選択の拡大及び事業者の自由な経営戦略の展開を促進する。

また、国民・事業者負担の軽減を図るため、届出等の手続についての電子化、ワンストップサービス化等を通じて、できる限り手続の簡素化を進める。

(2) 運輸分野の重点事項

参入規制、運賃・料金規制の緩和

事業活動の活性化、利用者利便の増進等を図るため、倉庫業の参入規制、料金規制を緩和するとともに、貨物運送取扱事業、トラック事業の関係規制の検討を進める。

国民・事業者負担の軽減

気象測器の検定方法の簡素化などにより、申請者負担の軽減を図る。